

在宅の障がい者への各種助成制度申請受け付けを開始

担当 障がい福祉課

☎046(2552)7978
FAX 046(2552)7043

市では、在宅の身体・知的障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受け付けを開始します。

福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者（視覚障がい者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- 知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者

申請方法

本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費（指定難病）医療受給証小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を持って直接担当へ

理髪券・美容助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り支給します。

申請方法

本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

支給するもの

▽1級 Ⅱバス回数券、福祉タクシー1（自動車燃料給油）利用券のいずれか一つ
▽2・3級 Ⅱバス回数券、福祉タクシー利用券のいずれか一つ

申請方法

本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って直接担当へ

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX 046(2552)5080

市では、ひとり親家庭や障がい児のために手当を支給しています。

児童扶養手当

○対象 離婚、死亡（公的年金受給者は除く）、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

申請方法

直接担当へ

○申請方法 直接担当へ
※いずれも支給要件と所得制限があります。
※事前相談の受付時間は午前8時30分～正午、午後1時～4時です。
※相談には時間がかかりますので、余裕を持ってお越しください。

住所変更をする方は忘れずに届出を

住所に変更があったとき、同居の家族構成に変更があったときなどは届け出が必要になります。届け出がない場合は手当の支給が差し止めとなる事があります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

8月に振り込まれる手当（4～7月分）から支給金額の変更があります。

支給額（月額）

▽児童扶養手当（本体額） Ⅱ 4万2290円～9980円
▽児童扶養手当（第2子加算額） Ⅱ 9990円～5500円
▽児童扶養手当（第3子以降加算額） Ⅱ 5990円～3300円
▽特別児童扶養手当（1級） Ⅱ 5万1450円
▽特別児童扶養手当（2級） Ⅱ 3万4270円

心身障害者手当申請受け付けを開始

担当 障がい福祉課

☎046(2552)7978
FAX 046(2552)7043

市では、心身障がい者へ手当を支給しています。

申請方法

本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳1級のいずれか取得している
●平成29年度（平成28年分）市民税非課税世帯で生活保護を受けていない
●神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当

申請方法

本人または代理人が療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれか取得している
●平成29年度（平成28年分）市民税非課税世帯で生活保護を受けていない
●神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代
95万円税別より
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)